

事業継続計画書

(Business Continuity Plan)

2021年7月 作成版 ver-1.0

株式会社 B

1. 自然災害リスク想定	3
2. 事業計画の目的と基本方針	4
3. 避難方針	7
4. 安否確認方針	8
5. 帰宅困難時の対応方針	9
6. 可能であれば、従業員の住所近隣の被災状況等の情報収集	11
7. 避難場所と避難経路	11
8. BCP体制(緊急対策メンバー)	12
9. 緊急対策メンバーの緊急時参集条件	12
10. 緊急時の事業継続計画(BCP)発動のタイミング	12
11. 緊急事態発生時の役割	13
12. 従業員連絡先一覧表	14
13. 重要業務の特定	15
14. 重要業務の目標復旧時間を担保する他の関連業務の復旧	19
15. 非常時の備蓄	20
16. 事前防災対策管理表	21
17. 救助用品、応急救護用品一覧表	21
18. 初動対応計画	22
19. 初動対応から事業継続計画までのフロー	22
20. 事業継続計画(事業継続対応)	23
21. 教育・訓練、演習	24

1. 自然災害リスク想定

種別	想定災害	可能性	想定される影響・備考
自然災害	大地震	大	大地震により、断水、停電、設備機械の損壊などが発生する確率が高い。また、液状化現象により車での移動に支障が出る可能性も高い。 関東直下型大地震(最高震度7強) 東日本大地震(最高震度6弱) など
	台風(強風)	中	自社建物の損壊が発生する可能性が大きい。また、近隣からの住宅屋根や看板等の飛来で被害が発生する可能性もある。 なし園の多目的防災網が破れる可能性が大きい。特に、強風による飛来物で損害が出る可能性が高い。また、棚線のゆるみや支柱の傾き、アンカーが上がるといった被害も予想される。
	大雨 (台風含む) 日最大雨量 288 mm 総雨量 690 mm	中	●●川の氾濫によって、最大浸水3 [㍓] に達し、2階床上までが浸水する。加えて、浸水継続時間は、1週間程と長期になる。 またの氾濫によって、最大浸水2 [㍓] に達し、1階天井まで浸水する。浸水継続時間は、1週間程度と長期にわたる。 大雨で1 [㍓] を超えて浸水すると、自社設備にも被害が発生する可能性が高い。特に乾燥機内の粳米や保管中の玄米などに浸水被害は甚大なものとなる。
	雪 (4月) 100 mm	小	なし交配後に、広げた多目的防災網の上に雪が積もることによって、雪の重さで網が破れる。 最悪の場合、支柱のコンクリ受板が雪の重さで割れてしまう、樹体が主枝分岐部から裂ける、上棚・下棚が地上1 [㍓] ほどまで下がってしまう、といった大きな被害になる。
	感染症	中	緊急事態宣言により、なし販売中(8・9月)は営業時間の短縮や感染拡大防止のための販売方法の変更などの影響が想定される。
可能性	大: 生じる可能性あり、中: 生じる可能性はある、小: おそらく生じない		

2. 事業計画の目的と基本方針

我が社の成長の礎である農業は、自然環境からの恩恵により成立している。一方で自然環境は時折、荒天や地震などにより農業生産に大きな影響を及ぼす側面ももっている。

「いつか必ず来る」これら災害に対して、あらかじめ対策を立てる、復旧手段を備えておくことは、被害を最小限に食い止めるとともに、その後の生産活動の再開にいち早く取り組めるものとなる。

そしてそれは何よりも、従業員が安心して働ける職場環境を作る、重要なことでもある。と同時に、地域の農地を守り食料を供給するという、弊社の社会的使命を果たしていくことにつながる。

本計画の策定は、計画を樹立、明文化し、人命を最優先としながら、全従業員とともに災害に備え、仕事と生活を守ろうとするものである。

(1) 目的

本計画は、自然災害など予測しがたい事態が起きたとき、被害を最小限に抑えるとともに、できるだけ早く事業再開を実現していくことを目的として策定するものである。

(2) 目標

全従業員の命を守りながら、事業継続のために必要な復旧期間内に、事業活動を再開させる。

(3) 適用範囲

本計画は、弊社の全体(人、モノ、ほ場)に対して適用される。

(4) 基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、緊急事態発生時における事業継続に向けた対応を行う。

- ①人命の安全を最優先する
- ②自社の経営を維持し、雇用を守る
- ③緊急時こそ、従業員間のコミュニケーションを強化する
- ④取引先、顧客への商品や役務の提供責任を果たす
- ⑤緊急事態発生時には、すべてが不測の事態であることを認識し、現場で柔軟に対応できる人材を育成する
- ⑥地域社会との協調を図る

(5) 行動指針

当社は、緊急事態発生時において、以下の行動指針に基づき、迅速で、整然たる行動をとる。

- ①最も優先すべきは自らの命であり、最終的には自己判断、自己責任により自身の身を守る行動を取る
- ②従業員は安否確認等の状況を会社に連絡する
- ③会社は収集した情報に基づいた連絡、指示を従業員に伝える

上記を基本原則として、下記の行動指針に基づき行動し、事業継続を目指す。

【就業期間中「社内」】

- ①就業時間中は会社から指示が出るまで勝手な行動は慎む。
- ②すみやかに事前に決めてある避難場所(駐車場)に避難する。
雨天時は、格納庫前の下屋を一時集合場所とする
- ③避難場所が危険な状態の場合、社外の安全な場所に移動する
- ④帰宅指示に関しても会社から注意を含め行うが、帰宅途中の交通機関、道路状況、天候に注意をし、自己責任で帰宅する

【就業時間中「社外」】

- ① 連絡は本人が会社へ迅速に行い状況の説明を簡潔に行う
 - ・本人無事、本人軽傷、本人被災
 - ・家族無事、家族軽傷、家族被災
 - ・家屋無事、家屋倒壊(軽～重)
- ② 2時間経過しても本人から報告がない場合は会社側から連絡をとる。
しかし、それでも連絡がつかない場合は1日間の時間を空け連絡する。
- ③ 緊急事態発生時に遭遇した場所で退避し続けるのか、他の安全な場所へ移動するのか、自宅へ帰るのか、などはその時の状況によって自らが判断する

【就業時間外、休暇中】

- ① 連絡は、本人が会社へ迅速に行い状況の説明を簡潔に行う
- ② 鉄道や道路の不通、浸水状態維持などの置かれている状況の理解と注意報、警報等の情報を収集し、家族のことを考慮した上で考えられる
出社可能日を伝える
- ③ 翌日が休日の場合は、次の出社日から出社を考えて連絡する。

【通信手段】

- ① 携帯電話機能(通話・メール・Line)により会社へ連絡する。
絡先: 従業員連絡先一覧表による。
- ② 災害用伝言ダイヤル「171」

3. 避難方針

(1) 緊急時の告知、認知方法

- ①地震 携帯電話からの緊急地震速報、行政の防災無線、社員間の携帯電話やメールによる緊急連絡
- ②風水害 テレビの気象災害情報(予報)、行政の防災無線。
社員間の携帯電話やメールによる緊急連絡。
※事前に予測可能なため、出社は必要最小限として、自宅で天候の回復を待ち各自で対処する。

(2) 避難場所及び避難経路(別紙地図添付)

- ①大地震については、避難指示に関わらず直ちに次の避難場所に避難する
施設 A(住所)

中程度の地震については、会社駐車場へ避難する
- ②洪水については、道路と側溝の区別がつかないことによる脱輪や事故などを避けるため、車による移動は極力避ける
(道路の不通や渋滞等の可能性もある)

(3) 帰社・帰宅の判断

- ① 事態が落ち着いたら、安全を確認する。確認後、会社に戻るのか、帰宅するのか、その場に留まり様子を見るのか等を意思決定する
- ② 従業員は、現在の安否情報を確定するため、指示が出ていない場合は勝手な行動をしないで指示を待つ。
- ③ 緊急事態発生時に、早いタイミングで帰宅しなければならない従業員に関しては、会社の指示を待って行動を行うことを守る
※万一会社側から指示がない場合、自ら会社に連絡を取る

4. 安否確認方針

(1) 目的

緊急事態発生時には、従業員と家族の安否を確認し、事業継続を実現する。

(2) 安否確認の連絡の基本は、「本人」→「会社」

- ①緊急事態発生時には、基本的に従業員本人から会社へ安否連絡を行う
- ②連絡方法は事前に決められた「携帯電話」「メール」「LINE」で行う。
- ③緊急事態発生時では通信回線が使えない状況もあるため、自身や家族の安全を守りながら通信が回復を待つか、自宅が会社に近く出社可能なら出社し報告する。
- ④連絡内容は「自分の安否」、「出社・帰社・直帰・その場に留まる」とする
- ⑤会社は、安否確認メールを全従業員に送信する

(3) 本人からの安否確認がない場合

安否確認担当者は、以下の点に注意する

- ①全員の連絡が取れていない状態では、取れていない従業員を明確にし、半日程度様子を見ることになる。
- ②1～2時間経過しても連絡がない場合は、会社から本人へ電話、メール、LINEで安否確認をする。

(4) 安否連絡ができない状態にある時

携帯等の紛失、故障、バッテリー切れや怪我等により連絡できない場合がある。

- ①安否連絡ができる状態ではないときに無理に連絡を取らない。
- ②住まいが、近い社員については会社へ出社し報告する。

(5) コミュニケーション

普段から複数の連絡手段を確保し、訓練で使用実態を試行する。

- ① 本人の携帯電話
- ② LINE
- ③ 災害用伝言サービス(NTT171)
- ④ メール
- ⑤ 避難場所にある公衆電話

※従業員の住まいは一人を除き、比較的近いので、連絡が取れない場合は、会社へ入社する事も可能。

5. 帰宅困難時の対応方針

(1) 対応目的

緊急事態発生時に、帰宅困難となった従業員及び来社中の顧客や協力会社等の社員の安全を確保するための対応である

(2) 災害の察知と警告

緊急事態発生にあつた対応を行う。

- ① 地震のように突発的な緊急事態発生は、帰宅困難者が予測できるため、対応の準備を早めに行う
- ② 台風や大雨などのように数日前から情報が入り予測できる緊急事態は、帰宅困難者を防ぐために従業員の出勤可否及び早めの帰宅を促し対処する。
顧客や協力会社さま等の安全を確保するために、来社を控えてもらうよう要請する。

(3) 帰宅困難者の把握

帰宅困難者の発生が予想される場合、担当者は以下の対応をとる。

- ① 帰宅対応できた従業員の人数確認
- ② 帰宅できていない従業員から、帰宅困難者を推定する

(4) 安否連絡と外出

帰宅困難者には、以下の指示をする。

- ① 自宅、親族、関係者等に帰宅困難であることの連絡を行う
- ② 外出時は指示があるまで、無理な帰社や帰宅を急がず、安全な場所で待機する
- ③ 避難場所が安全でないと感じたときは、すぐに安全な場所に自分の判断で移動する
ただし、勤務中である場合は、会社の指示に従う

(5) 緊急事態発生の備蓄の提供と仮眠スペース

帰宅困難者には以下の対応を行う。

- ① 簡易食糧と水の提供
- ② 仮眠スペースの確保と毛布やシュラフ等の仮眠具の提供
- ③ 社長の自宅(離れ)スペースの提供(2~3名の宿泊可能)

(6) 継続的な情報収集と定期的な情報提供

情報収集担当者は、以下の情報を継続的に収集し、帰宅困難者へ情報共有を行う。

- ① 気象情報
- ② 近隣の状況
- ③ 交通状況(公共機関、道路、橋等)
- ④ その場所からの避難など、その他の緊急情報

6. 可能であれば、従業員の住所近隣の被災状況等の情報収集

- ① 緊急事態発生時において、事前収集してある従業員の自宅に関する被災状況を把握することは、帰宅させるかどうかの判断材料となるため、初動後に確認が可能な状態であれば行う。
- ② 従業員各自が現在居る地点の被害状況や近隣道路、河川の状況を解かる範囲で報告、農園にいる従業員は危険の生じない範囲で周辺の道路や河川の状況確認し報告する。

7. 避難場所と避難経路

避難場所は、●●市で指定されている「施設 A」とする。この指定場所は、「災害時応急給水拠点」でもある。

(地図)

8. BCP体制(緊急対策メンバー)

氏名(敬称略)	部署	役割	連絡先
A 氏	代表取締役	対策本部長	携帯 Mail
B 氏		対策本部長代理	携帯 Mail
C 氏		対策本部長代理	携帯 Mail

9. 緊急対策メンバーの緊急時参集条件

(1) 参集条件

- ① 緊急時は、会社より緊急対策チームメンバーに電話、メール、LINE等で参集を要請する
- ② 大規模災害時の場合、自宅と家族の安全を優先し、可能なものは出社する
- ③ 大規模災害等により参集要請の連絡ができない場合でも、可能なものは自主的に出社する

(2) 参集場所

- ①第1候補 弊社事務所兼店舗
- ②第2候補 社長宅の離れ

10. 緊急時の事業継続計画(BCP)発動のタイミング

事業継続は、防災→被災→初動→BCP発動→事業継続のプロセスになっている。
このプロセスの中でどのタイミングでBCPの発動を行うかを設定する。

タイミング	事業継続への影響内容
初動活動後	初動において従業員等の安否確認および被害状況を確認し、次のプロセスに進んでも良いと判断した場合、BCP(事業継続計画)発動を行う。

11. 緊急事態発生時の役割

役割	主担当	役割の内容
被害の拡大防止	A 氏 C 氏	① 火災発生時は初期消火と消防署へ通報する ② 突風対応 ③ 積雪対応 ④ 水害対応
情報収集・避難・誘導対応	A 氏 B 氏	① 周辺の被害状況確認 ② 社員とその家族の安否確認 ③ 従業員の出勤可否確認 ④ 顧客や取引先への連絡対応 ⑤ 従業員の帰宅支援
備蓄品担当	A 氏 D 氏	① 飲料水や食料品等の確認 ② 災害時緊急電話登録 171
顧客等連絡担当	A 氏 B 氏	① 協力会社への被害確認、報告 ② 顧客への被害状況確認、報告
従業員担当	A 氏 B 氏	① 従業員及び家族の安否情報確認 ② 従業員の帰宅支援 ③ 従業員の出勤可否確認
応急救護担当	A 氏 E 氏	① 救急用品の確認 ② 負傷者の手当て
情報システム担当	B 氏 A 氏	① システムとデータの保護 ② システム障害確認と復旧対応
業務処理担当	A 氏 B 氏	① 貴重品(現金・印鑑・契約書)管理 ② 重要書類の持ち出し
施設設備担当	C 氏 A 氏	① 施設、設備の破損確認 ② 施設、設備の応急処置
地域支援担当	A 氏	近隣地域への復旧支援・協力

12. 従業員連絡先一覧表

No	氏名	連絡先/住所/メール	緊急連絡先	緊急時の 本人希望
1	A 氏	電) 住)	電話) 続柄・名前)	
2	B 氏	電) 住)	電話) 続柄・名前)	
3	C 氏	電) 住)	電話) 続柄・名前)	
4	E 氏	電) 住)	電話) 続柄・名前)	
5	D 氏	電) 住)	電話) 続柄・名前)	
6	F 氏	電) 住)	電話) 続柄・名前)	

13. 重要業務の特定

(1) 重要業務

事業継続を行うために中核事業及び重要業務を明らかにし、再開するための目標の目処を目標復旧時間として、以下のとおり設定する。

NO.	中核事業 重要業務	理由	目標復旧時間
1	業務用米販売配送業務	<p>精米加工施設の被害範囲を明確にしてその復旧に全力で取り組む。</p> <p>保冷施設内にある玄米の被害状況を把握、必要に応じて出庫して別保管を検討する。</p> <p>万一、玄米が被災して全損の場合は、販売先に連絡をするとともに知人に連絡し代替え品納入を依頼する。</p>	30%復旧→7日目 50%復旧→14日目 70%復旧→30日目 通常時まで復旧→ 次の米収穫まで
2	主要作物栽培管理業務 (米・麦・梨)	<p>契約栽培のため販売先への信頼を損なわないよう、被害状況の把握とその説明を行う。作物が全損の場合は、早急に販売先へ連絡する。そうでない場合も、予想出荷時期と予想収穫量を連絡する。</p>	30%復旧→7日目 50%復旧→14日目 70%復旧→予測不能 通常時まで復旧→ 1ヶ年
3	生産設備の復旧業務	<p>農機具販売店や農業共済組合と協力して、被害を受けた設備や農機具の修理や復旧に掛かる、材料と作業量と期間、費用を明確にする。</p> <p>万一廃車や廃棄が必要な場合は、優先順位をつけて新規取得のための取得計画を立てる。</p>	1ヶ月以内 ※新規取得の場合メーカーの在庫による

(2) 事業継続への影響

経営資源	非常時の代替策
人	<p>(社内)従業員が不安にならないよう、できるだけ早めに復旧計画を示し、全従業員で復旧作業に着手する。</p> <p>(社外)同業他社との協力のもと、取引先への業務用米供給を依頼する。</p>
物	<p>(社内)田・畑・水路・パイプライン・農道・栽培施設や農機具の状況を確認し、自社でできる復旧作業を実施する。</p> <p>(社外)自力で復旧できない水路・パイプライン・農道等は市農政課や土地改良区に復旧工事を依頼する。農機具・施設等は、財務状況を考慮しつつ、必要なものは早急に農機具店に依頼(発注)する。</p>
金	<p>(社内)手元資金と売上減少の影響を予測し、キャッシュフローの見直しをすると共に、復旧に掛かる費用の算出を行う。買掛金の支払いについては事情を取引先に説明し支払い猶予の相談も行う。</p> <p>(社外)農業共済組合の農機具共済からの共済金手配、収入保険からのつなぎ融資の要請、金融機関からの緊急借入金手配や返済猶予措置の要請とともに、国・県・市からの支援金なども視野に入れた幅広い対応を検討する。</p>
情報	<p>(社内)通信環境の早期復旧と、バックアップデータを復元する。</p>

(3) 重要資源が継続できない時に及ぼす影響

どのような自然災害が発生しても自社経営資源への影響は同じであり、ただ影響度が違う。被害想定洗い出しを行い、明らかにする(現実的な事象として)。

状態	災害内容
社会的影響	<ul style="list-style-type: none"> ・作物、田畑、設備、農機具が被害を受ける事で作物の生産ができなくなり雇用の継続ができない。 ・設備投資や運転資金等の借入金の支払いがでない。
業者への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・売上が減る、又は無くなる事でそれまでに掛かった肥料や農薬、資材等の買掛金の支払いができない。
顧客への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・定期納入している業務用米の納入ができない。 ・事前予約を受けた梨顧客への販売でできない。
地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用が維持できず、借地農地の管理ができない。 ・事業が縮小することにより周辺農地の適正な維持管理ができなくなり、耕作放棄地の増加につながる。
その他への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の基盤がなくなることで、事業の継続ができず地域の衰退につながる。

(4) 中核事業・重要業務に必要な経営資源

【重要業務】 業務用米の販売

経営資源	項目	具体的内容	非常時の代替策
人	精米要員の確保 1又は2名	精米作業 納品業務(ドライバ)	社外への委託
物	精米用機械	精米用機械4種の稼働	社外への委託 コイン精米利用
情報	取引先の動向	取引先の業務状況確認 道路状況の確認	
その他	電気 燃料類の確保	100v200v 電源の確保 燃料類の備蓄確認	発電機の稼働 発電機の借用 (燃料類の備蓄)

【重要業務】なしの収穫販売

経営資源	項目	具体的内容	非常時の代替策
人①	収穫要員の確保 1名	収穫(毎日5~8時半)	10時まで収穫 一日おきの収穫
人②	販売要員の確保 1名	荷造り(毎日9~12時) 販売(毎日12~17時)	一日おきの販売
人③	電話要員の確保 1名	予約客への発送可否の 電話確認	店休日での対応
物	運搬車・選果機 店舗 電話・パソコン	運搬車・選果機の稼働 エアコンの稼働 電話・パソコンの稼働	軽トラで運搬 発電機で対応 (100V200V)
情報	顧客の動向	顧客への発送確認 ヤマト便の業務確認	発送停止 発送日の変更
その他	電気 燃料の確保	100Vの電源確保 ガソリンの確認	発電機の稼働 (燃料類の備蓄)

【重要業務】農産物の栽培管理(特に麦・米の収穫)

経営資源	項目	具体的内容	非常時の代替策
人	オペレータの確保 1名又は2名	麦収穫(6月) 8-19時 米収穫(10月)10-18時	友人にオペレータ を依頼する
物	自脱型コンバイン 軽トラック 汎用型コンバイン 乾燥機4台	コンバインの稼働確認 軽トラックの稼働確認 乾燥機類の稼働確認	友人からコンバイン をレンタルする (友人が作業終わ ったら)
情報	JA カントリーエレ ベータの稼働状況 (乾燥機類が被災 して不能の場合)	無、稼働時間の確認	自社機械・JA 施設 も稼働不能の場合 は修繕できるまで そのまま
その他	電気 燃料の確保	100V200Vの電源確保 軽油・ガソリンの確認	100V 発電機稼働 200V 発電機稼働 (燃料類の備蓄)

14. 重要業務の目標復旧時間を担保する他の関連業務の復旧

業務名	重要度	目標復旧レベル	許容中断時間	復旧予定時間	復旧時間短縮可能見込	目標復旧時間
なし収穫販売業務	高	平時の80%対応	1日	1日	1日間	5日間
業務用米精米業務	高	平時の50%対応	2日	1~2日	1日間	5日間

電力復旧	高	8・9月 選果機が動かず選果ができない。冷房がないと店舗でのなしの販売ができない。 4~9月 玄米の保冷ができないと食味低下・虫害発生の恐れがある。 6月・10月 麦と米の乾燥調製業務ができない。				1日以内の復旧が必要
加入電話 Fax	中	災害発生時はほぼ不通になるので利用できない。7・8・9月のなし受注・販売の問合せに支障がでる。				1日以内の復旧が必要
携帯電話 SNS	高	災害発生時は、数時間は不通や通話制限が起こるので利用しづらい。7・8・9月のなし受注・販売告知等に支障がある。				1日以内の復旧が必要
メール	中	災害発生直後は、3時間~数日は遅配になる。7・8・9月のなし受注・販売に支障が出る。				1日以内の復旧が必要
上下水道復旧	小	水道水は、トイレで使う以外では大きな影響はない。				2日以内の復旧が必要
道路・橋等 交通網	高	8・9月 なしは直売が主体のため、交通網復旧までは販売(特に宅配品)ができない。農園側では対処できない。				1日以内の復旧が必要

15. 非常時の備蓄

(1) 非常時備蓄の目的

緊急事態発生によって、帰宅が困難になった従業員及び顧客、来社中の協力会社様に必要最低下限の食料、水等を提供するために備蓄を行う。

(2) 備蓄品の内容

種類	備蓄品	数量	保管場所	次回更新
食品	精米	10 kg	店舗保冷库	1か月ごと
	カップ麺	20 個	店舗机引出し	随時補給
	水・飲料(ペットボトル)	20 本	店舗冷蔵庫他	随時補給
調理器	炊飯器	1台	店舗	故障時入替
	電子レンジ	1台	店舗	故障時入替
	カセットコンロ・鍋	1台	店舗	故障時入替
発電機	ガソリン式発電機	2台	農機具格納庫	なし
暖房機	電気ストーブ	1台	店舗	なし
	灯油ファンヒータ	1台	精米倉庫	なし
燃料	ガソリン	2缶	農機具格納庫	随時補給
	灯油	4タンク	乾燥機脇据置	随時補給
	ガスボンベ	5本	店舗	随時補給
寝具	布団・毛布	2組	休憩所	なし
ベッド	簡易ベッド	1個	プレハブ	なし
タオル	フェイスタオル	10 本	店舗引出し	なし
雨具	ポケットレインコート	3個	プレハブ	なし
	傘	5本	店舗脇	なし
手袋	軍手、作業グローブ	10 組	休憩所	なし
ライト	充電式ライト	1台	店舗	なし
	投光用 LED 電球	2本	工具置き場	随時電球交換
	LED ヘッドライト	1本	工具置き場	随時電球交換
電池	乾電池(単4)	10個		
カイロ	使捨てカイロ	20個	休憩所・店舗	随時補給
ヘルメット	ヘルメット	2個	工具置き場	なし

16. 事前防災対策管理表

大規模地震では直前の対策は難しいのでできることはごく限られるが、台風・大雨・水害対策は事前の災害予報に基づき、車両類は浸水しない建物内に移動するほか、移動できない機械施設は以下の通りの対策を実施する。

場所	対応力所	対応内容	更新日	状況
店舗兼事務所 休憩所	屋根	雨漏り補修、屋根材固定	4年10月	○
	窓ガラス	飛散防止フィルム貼付け	毎年7月	○
ライスセンター	シャッター	施錠による破損防止	台風直前	○
	乾燥機類	倒れないための補強	-	○
	風洞用壁穴	止め板により穴をふさぐ	台風直前	○
精米施設	窓ガラス	飛散防止フィルム貼付け	毎年7月	○
	色彩選別機	倒れないための補強	-	○
加工所	窓ガラス	飛散防止フィルム貼付け	毎年7月	○
ほ場	梨棚	鉄線のゆるみ補強	冬場	○
	梨防災網	開閉ヒモのゆるみ点検	毎年5月	○
	防風網	網の小穴の補修	都度修理	○

17. 救助用品、応急救護用品一覧表

種類	備蓄品	数量	保管場所	入替時期
救急用品	消毒液	1本	救急箱(店舗)	年1回 使用して減ったら都度補充
	包帯・三角巾	1巻		
	ガーゼ	2包		
	綿棒	1パック		
	傷テープ	2箱		
	軟膏(炎症止め)	1包		
	解熱鎮痛剤	1箱		
	胃腸薬・整腸薬	1箱		

※ロープ・ブルーシート・スコップ・土嚢袋・一輪車等は常備してある。

18. 初動対応計画

この計画は、大地震や大型台風による甚大被害の場合に発動する。なお、被害が軽微な災害の場合は、通常業務の中において復旧作業にあたるものとする。

NO	状態	計画内容
1	命を守る	<ul style="list-style-type: none">・守るのは、自分、従業員、来社中の方々・すぐに避難経路を通り避難場所へ誘導する・動けない時は、安全な場所に身を隠す
2	情報収集	<ul style="list-style-type: none">・経営資源(人、建物、車両、機械施設、IT システム、金庫等)の被害情報を収集・社長へ情報を報告、まとめ整理
3	BCP発動	<ul style="list-style-type: none">・収集した情報を整理、分析(近隣や社会インフラ含む)・BCP発動を判断(もしくは発動せず通常対応)・被災状況により対策本部を決められた別の場所へ移動
4	対策本部設置	<ul style="list-style-type: none">・本部設置を判断・本部設置(本部長不在のときは副本部長へ)・未収集情報の収集(特に従業員の安否確認)・公的機関等への連絡(県、市、農業共済、農協、保険)・利害関係者への連絡、情報提供と収集・病院との情報交換(けが人がいた場合)・社会インフラの被災状況把握
5	ITシステム	<ul style="list-style-type: none">・サーバー稼働の確認
6	その他	<ul style="list-style-type: none">・ホームページの稼働確認・帰宅困難者への対応・重要所定物の持ち出し

19. 初動対応から事業継続計画までのフロー

初動対応については、緊急対策本部を中心とした BCP 担当者の視点でわかるようなフローを作る。初動対応時に対策本部立ち上げ前の行動や立ち上げ後の行動すべき内容を明らかにし、時間経過とともに対策本部の役割の推移を明らかにするために作成を行う。緊急時の対応方針が決定されれば、初動対応から事業継続計画へと移行するのか通教業務における復旧なのかを判断し、次のステップへ進む。

20. 事業継続計画(事業継続対応)

緊急事態発生時の初動対応からすでに事業継続計画(BCP)は進められる。大きく捉えると、防災計画も事業継続計画の一部であり、初動計画もそうである。

緊急事態発生→BCP 発動→BCP 解除→事業継続までの全てが事業継続計画と捉えることができる。

BCP 解除とともに、災害時対策本部も解散し、メンバーは平時に戻るための復旧を加速させる。もしくは、災害対策本部を残しつつ復旧を行う場合もあるが、企業ごとの選択となる。

中核事業や重要業務を決めたときに設定した復旧レベルを実行する。一般的には、平時までを50%稼働、70%稼働、100%稼働というマイルストーンを設定して進めていく。

NO	状態	計画内容
1	BCP解除	BCP解除、対策本部の解散。通常業務へ戻る。
2	代替場所から移動	代替場所から通常場所へ(移動していた場合)
3	人の手配	平常時に戻し、通常稼働へ。
4	ものの手配	応急措置できたものは稼働開始。 または修理の手配済み。
5	金の手配	メイン金融機関から借入れ要請 農業共済への収入保険つなぎ融資の申し込み 災害用公的給付金、補助金の借入れ 買掛金のある事業所への遅延連絡
6	情報の活用	ホームページ、SNSでの被災状況の発信
7	その他	社会インフラ回復(電気、水、電話) 道路も復旧、公共交通も稼働
8	重要業務の回復	被災前の50%、70%、100%と順次進める 100%達成に必要なものを明らかにし進める
9	その他業務の回復	被災前の50%、70%、100%と順次進める 100%達成に必要なものを明らかにし進める

21. 教育・訓練・演習

事業継続計画は、作ることがゴールではなく、いざという時に役に立つことが大事となる。計画策定後は、その計画が正しいのか、改善事項はないかなどを検討しなければならない。その検討を行うために、教育や訓練・演習を行う。

有効と言われているのは、演習で特に机上型演習と言われるシミュレーション訓練が良いと言われている。

教育とは、決められた事業継続計画を理解し、身につくように従業員に指導していくことである。そのため、座学が多くなる。

訓練、演習とは、実際に災害が発生した時に、自ら命を守り、事業継続へ貢献できるよう知識だけでは無い、実践型指導を行うこと。机上演習や避難場所・避難経路徒歩訓練や緊急事態発生時に現場でどのように身を守るのか訓練、演習などがある。

(1) 教育・訓練、演習の目的

備えあれば憂いなし。

危険を知り、自社が取り組む事業継続に対する方針や決まり事を理解し、避難場所や行動の指標を把握することで、有事にスムーズな行動や対応が可能となる。

そのために行うものである。

(2) 教育・訓練、演習の実施内容

教育、訓練、演習計画			
分類	対象	内容	頻度
教育	全従業員	作成した事業継続計画の学習	11月
訓練	全従業員	避難訓練、AED 訓練	2月
演習	全従業員	組織別に行う机上演習	4月